

お知らせ

鈴鹿市地域公共交通計画(案)への意見募集

都市計画課 ☎382-9024 📠384-3938

📧toshikekaku@city.suzuka.lg.jp

市内の地域公共交通のあり方を明らかにし、その実現に向けた方針や施策を位置付けた「鈴鹿市地域公共交通計画(案)」がまとまりましたので、皆さんからのご意見を募集します。

対象

- ・市内に在住・在勤・在学の方
- ・本市に納税義務を有する方
- ・本案に利害関係を有する方

募集期間 2月9日(水)～3月11日(金)(当日消印有効)

閲覧場所 都市計画課(市役所本館9階)、総務課(市役所本館4階)、地区市民センター、市ホームページ

提出方法 件名「鈴鹿市地域公共交通計画(案)への意見」・住所・氏名・意見を記入の上、直接、郵送、ファクスまたは電子メールで都市計画課(〒513-8701 住所不要)、または直接地区市民センターへ

※提出された意見は、個人が特定できないように類型化してまとめ、回答とともに、市ホームページで公表します。個別の回答はしません。

※本案に直接関係のない意見については、一般的な市への意見として取り扱います。

国民年金保険料の支払いは便利な口座振替で

保険年金課 ☎382-9401 📠382-9455

国民年金保険料の口座振替には、当月分保険料を当月末に振替納付することで月々50円割引される「早割制度」や、現金納付よりも割引額が多い「6カ月前納・1年前納・2年前納」があります。4月分からの前納を希望される方は、2月末日までにお申し込みください。

申込み 年金手帳(基礎年金番号が分かるもの)、預金通帳、通帳届出印を持って、金融機関または年金事務所へ

※市役所では手続きできません。

問合せ 津年金事務所(☎059-228-9112)

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金

健康福祉政策課 ☎382-9012 📠382-7607

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、さまざまな困難に直面した方の生活を支援するため、住民税非課税世帯などに対して1世帯あたり10万円を現金で給付します。

※住民税が課税されている者の扶養家族等のみからなる世帯を除きます。

対象

①基準日(令和3年12月10日)において世帯全員の令和3年度分の住民税均等割が非課税である世帯

②新型コロナウイルス感染症の影響を受けて収入が減少し、世帯員それぞれの令和3年度分の年収見込額が令和3年度分の住民税均等割非課税相当水準以下の世帯

※①②を重複して受給はできません。令和3年1月2日以降に転入された世帯で、給付金の対象となる世帯は、申請が必要です。本人確認書類、振込先口座の確認書類を持参の上、健康福祉政策課へ(受付2月14日(月)から)

給付額 1世帯あたり10万円

申込み

①に該当する方:2月中旬に市から送付する確認書に必要事項を記入の上、ご返送ください。

②に該当する方:収入状況を確認できる書類(給与明細、源泉徴収票など)、本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証など)、振込先口座の確認書類を持って、健康福祉政策課へ(受付2月14日(月)から)

※①の方は確認書を返送後、②の方は、内容審査後に順次給付します。

問合せ 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金専用電話(☎0800-200-0673(通話無料))へ

市フルタイム会計年度任用職員(看護師)募集

子ども育成課 ☎382-7606 📠382-9054

対象 看護師免許を取得の方、または令和4年3月末までに取得見込みの方で、4月1日から勤務が可能な方

※外国籍の方は、永住者または特別永住者の在留資格が必要です。地方公務員法第16条の欠格条項に該当しないことが条件です。

業務内容 保育所または幼稚園での園児の健康管理に関する業務

勤務条件 給与は21万7,400円で、その他各種手当(期末手当、通勤手当など)があります。また、社会保険にも加入します。

※令和4年4月1日以降の給料は、変更になる場合があります。

定員 2人程度

申込み 2月4日(金)から16日(水)(土・日曜日、祝日を除く8時30分～17時15分)までに、採用試験申込書・エントリーシート・作文を直接または簡易書留で子ども育成課へ

※募集の詳細や申込書類は、市ホームページまたは子ども育成課で入手できます。

◆採用試験

とき 2月23日(水・祝)9時から

ところ 市役所本館12階1205会議室

内容 面接

※合否は、提出書類を含め総合的に判断し、3月上旬(予定)に文書で通知します。

水道管の夜間洗管作業

水道工務課 ☎368-1678 📠368-1667

きれいで安心な水道水をお届けするため、水道管内の洗管作業を次のとおり行います。

※一部区域で断水します。

※対象範囲のお宅には、お知らせ文書を配布します。

とき 3月8日(火)22時～9日(水)6時

ところ

○断水の範囲

長太旭町四丁目の一部、長太栄町三丁目の一部、南長太町の一部

○濁り水が発生する可能性のある範囲

長太新町二～四丁目、北長太町の一部、長太旭町三丁目の一部、長太旭町四～六丁目、長太栄町一丁目の一部、長太栄町二～五丁目、南長太町の一部

◆濁り水に注意してください

作業中や作業後に濁り水が発生する場合があります。あらかじめ飲料水はくみ置きし、作業後に洗濯などをする場合は、水道水を数分ほど流して、透明になったことを確認してから使用してください。

相続・遺言に関する県下一斉電話相談会

市民対話課 ☎382-9004 📠382-7660

司法書士が、遺産相続のお悩み、遺言書の書き方、司法書士を紹介して欲しいなどの相談に応じます。※相談無料で、予約は不要です。

とき 2月20日(日)13時～16時

相談電話番号

☎0120-13-4442

(フリーダイヤル)

主催・問合せ 三重県司法書士会(☎059-224-5171)

市営住宅の入居者募集

住宅政策課 ☎382-7616 📠382-8188

対象 次の要件全てに該当する方

- 1.市内に在住または勤務している方
- 2.同居する親族(婚約者を含む)がいる方
- 3.現に住宅に困っている方
- 4.市税の滞納がない方
- 5.公営住宅法に定める基準以下の収入の方
- 6.暴力団員でない方

※高齢者世帯は、前記要件を全て満たし、60歳以上の方がいる世帯が対象です。

※身体障がい者世帯は、前記要件を全て満たし、身体障害者手帳所持の方がいる世帯が対象です。

※福祉対応型の部屋は、手すりを設置し、段差を解消しています。

※単身者の入居資格要件については、住宅政策課までお問い合わせください。

※車いす常時使用者のいる世帯は、車いすの常時利用の記載がある医師の診断書が必要です。

申込み 2月7日(月)から28日(月)(土・日曜日、祝日を除く8時30分～17時15分)までに、所定の申込書類に必要な書類を添えて、直接または郵送(2月28日(月)必着)で住宅政策課へ

※申込書類は、2月7日(月)から住宅政策課または市ホームページで入手できます。

選考方法 応募者多数の場合は、3月10日(木)(予定)を行う公開抽選会で決定します。

※応募状況によっては、公開抽選会の日程を追加することがあります。

入居時期 5月上旬(予定)

※障がい者世帯、ひとり親世帯など優先措置を受けられる世帯がありますので、申し込みの際にお申し出ください。

※募集戸数や内容については、状況により変更する場合があります。

◆高齢者世帯(一定の要件を満たす場合は単身者可)2階

団地	所在地	構造	築年数	家賃
一ノ宮団地	一ノ宮町1177-3	中層耐火造4階建て	1F	1万3,900円～2万7,400円

◆高齢者世帯(単身者不可)1階

団地	所在地	構造	築年数	家賃
一ノ宮団地	一ノ宮町1177-3	中層耐火造4階建て	1F	1万4,300円～2万8,200円

◆身体障がい者世帯(福祉対応型・単身者不可)1～2階

団地	所在地	構造	築年数	家賃
一ノ宮団地	一ノ宮町1177-3	中層耐火造4階建て	1F	1万2,500円～2万4,600円

◆一般世帯(高齢者世帯、身体障がい者世帯、単身者不可)3～4階

団地	所在地	構造	築年数	家賃
ハイツ加賀	一ノ宮町五丁目7-1	中層耐火造4階建て	1F	1万2,200円～2万1,800円
松原団地	松原町五丁目7-1	中層耐火造4階建て	1F	1万6,500円～3万2,500円
一ノ宮団地	一ノ宮町三丁目	中層耐火造4階建て	1F	1万5,500円～3万4,000円

◆福祉対応型(一定の要件を満たす場合は単身者不可)2～3階

団地	所在地	構造	築年数	家賃
高島団地	高島町二丁目	中層耐火造3階建て	2F	2万7,000円～4万2,400円

◆高齢者(単身者不可)1階

団地	所在地	構造	築年数	家賃
高島団地	高島町二丁目	中層耐火造3階建て	2F	2万3,400円～4万6,700円

◆高齢者(単身者のみ)1階

団地	所在地	構造	築年数	家賃
高島団地	高島町二丁目	中層耐火造3階建て	1F	1万3,900円～2万7,400円

◆世帯区分し(車いす常時使用者のいる世帯・単身者不可)1階

団地	所在地	構造	築年数	家賃
高島団地	高島町二丁目	中層耐火造3階建て	1F	2万3,400円～4万6,000円

※家賃は申込者の世帯所得を基準に算定します。なお、家賃以外に共益費などが必要です。

※家賃は令和4年2月現在のものです。

お知らせ

市・県民税(医療費控除)の申告相談時のお願い

市民税課 ☎382-9446 📠382-7604
 令和2年分から医療費控除の申告をする際は、「医療費控除の明細書」が必要です。領収書での申告相談はお受けできませんので、事前に医療費控除の明細書を作成してお持ちください。
 ※「医療費控除の明細書」は、市民税課(市役所本館2階)、地区市民センター、市ホームページで入手できます。

税理士による日曜無料税務相談会

市民税課 ☎382-9446 📠382-7604
 税理士が、無料で住宅借入金等特別控除、医療費控除および事業所得の申告書の作成をお手伝いします。
 ※完全予約制です。
 ※譲渡所得、贈与税および相続税の相談、電子申告は行いません。
 ※いずれも10分前に受付を始めます。開始時刻までにご来場ください。
対象・とき・定員 2月27日(日)
 ○住宅借入金等特別控除を受けられる方:9時30分~11時(18組)
 ○医療費控除を受けられる方:11時10分~12時(18組)、13時~13時50分(18組)
 ○事業所得を有する方:14時~15時(10組)
ところ 神戸コミュニティセンター(神戸9-24-52)
持ち物 本人確認書類(マイナンバーカード(表裏)の写し、通知カード、運転免許証、健康保険証などの写し)、筆記用具、計算機、印鑑
申込み・問合せ 東海税理士会 鈴鹿支部(☎382-7715(土・日曜日、祝日を除く9時~14時)へ
 ※マスク着用の上、できるだけ一人でご来場ください。
 ※会場入口で検温(37.5度以上の場合)は入場不可)および消毒を実施します。
 ※感染拡大状況により中止する場合があります。

令和4年度市内小・中学校登録看護師募集

学校教育課 ☎382-7618 📠382-9054
勤務場所 市内小・中学校
勤務内容 1日の勤務時間は5時間45分で、時給1,200円(令和3年度)です。
 ※夏休みや冬休みなど、児童・生徒が登校しない日の勤務はありません。
 ※登録者の中から必要に応じて勤務条件・経験などを考慮し雇用します。
申込み 市販の履歴書(写真貼付)・資格免許を持って、学校教育課へ(随時受付)

就学援助制度のご案内

学校教育課 ☎382-7618 📠382-9054
 公立の小・中学校へ通学させる上で、経済的に困りの保護者の方に対して、学用品費・学校給食費など就学に必要な経費の一部を援助します。援助を希望される方は、各学校に備え付けの申請用紙に必要事項を記入し、学校へ提出してください。
 ※一定額の所得基準があります。

納税の夜間窓口

納税課 ☎382-9008 📠382-7660
◆夜間窓口
とき 2月25日(金)・28日(月) 17時15分~20時
ところ 納税課
内容 市税の納付、納税相談、口座振替の手続きなど
 ※北通用口は利用できません。南玄関からお越しください。

北方領土返還運動 全国強調月間

総合政策課 ☎382-9038 📠382-9040
 2月は北方領土問題に対する国民の理解を更に深め、全国的な北方領土返還要求運動の一層の推進を図ることを目的とした全国強調月間です。
 ※詳しくは、内閣府のホームページ(<https://www8.cao.go.jp/hoppo/menu/henkan.html>)をご覧ください。

催し物

新型コロナウイルス感染症の影響により、中止や延期する場合があります。中止などは、市ホームページでお知らせします。

こころの健康セミナー ~臨床動作法を体験してみよう~

健康づくり課 ☎327-5030 📠382-4187
 いろいろな動作を通して、こころや体の緊張をほぐしましょう。
 ※メンタルパートナー講座も行います。
対象 市内在住の方
とき 3月1日(火)10時~12時
ところ 保健センター(西条5-118-3)
内容 臨床心理士による講話と体験など
定員 30人(先着順)
参加料 無料
申込み 2月10日(木)から、電話または直接健康づくり課へ

がん患者と家族の方のおしゃべりサロンin鈴鹿

健康づくり課 ☎327-5030 📠382-4187
 同じ病気の方のお話を聞いたり、悩みを話したり、一人で悩まずにお話ししましょう。
対象 がん患者とその家族の方
とき 2月25日(金)13時30分~15時30分
ところ 保健センター(西条5-118-3)
参加料 無料
申込み・問合せ 電話で三重県がん相談支援センター(☎059-223-1616)へ
 ※感染症などで中止になる場合があります。事前にご確認ください。

第33回すずか消費生活展

産業政策課 ☎382-8698 📠382-0304
とき 2月26日(土)10時30分~16時、27日(日)10時~16時
ところ 鈴鹿ハンター(算所2-5-1)
内容
 ○衣の部 リフォーム作品、手芸作品の展示
 ○食の部 フードドライブなど食品ロス削減の推進
 ※家庭で余っている、賞味期限の長い食品をお持ちください。児童養護施設などに寄付します。
 ○住の部(暮らし)
 ・消費生活アドバイスとPR展示
 ・エコ診断への取り組み
 ・廃油石鹸、ぼかし肥料、EM拡大液の無料配布
 ○その他
 ・体温計・はかりの無料点検
 ・体験コーナー
 ・体脂肪測定
 ・鈴鹿市生活学校活動報告写真展示
主催 鈴鹿市生活学校
問合せ 鈴鹿市生活学校(渥美☎372-0862)

鈴鹿市バレーボール大会の参加チーム募集

スポーツ課 ☎382-9029 📠382-9071
ところ AGF鈴鹿体育館
参加料 無料
申込み 各期限までに、所定の申込用紙に必要事項を記入し、スポーツ課へ
 ※各チーム1人程度、主審ができる審判員を選出してください。
 ※代表者は必ず抽選会に出席してください(2人以内)。
◆9人制バレーボール
対象 原則市内在住、在勤、在学する高校生以上の女性で編成するチーム
とき 3月6日(日)
申込期限 2月18日(金)まで
抽選会 2月24日(木)19時からAGF鈴鹿体育館 大会議室
◆ソフトバレーボール
対象 原則市内在住、在勤する15歳以上(在学は不可)で編成する女性チームもしくはトリム(男子2人・女子2人を最低人数とする男女混成チーム)
とき 3月13日(日)
申込期限 2月24日(木)まで
抽選会 3月3日(木)19時からAGF鈴鹿体育館 大会議室

有料広告

ともに、時をつなぐ。

第一不動産販売
 不動産に関するお問い合わせはカスタマーサービスセンター(CSC)まで
☎0120-171-172

株式会社第一不動産販売
(本社) 三重県津市津市三輪町1-1-1 2040号
 (支社) 鈴鹿市旭町七丁目16番地の3 電話059-223-1616
 営業時間 10:00~18:00 土曜日/祝日/年末年始

婚活 結婚相手探しませんか? 相談無料

安心と信頼のマルシェワークショップ(CMS)取得

お相手探しから結婚に至るまで親身にサポートします。ご両親からのご相談も歓迎です。まずはお気軽にお電話ください。

全国仲人連合会 ☎059-392-7368
 鈴鹿支部 田中 あこ 鈴鹿市十宮 4-25-16 (予約制) 結婚 鈴鹿支部

広報すずか 広告募集中

ご相談に応じます。お気軽にお問い合わせください。

お問い合わせ先 ※お問い合わせ時に掲載広告が埋まっている場合もございます。悪しからずご了承ください。

株式会社 **亜細亜エンタープライズ**
 〒513-1124 三重県鈴鹿市自由ヶ丘一丁目17番1号
 TEL 059-374-0170 FAX 059-374-3718
 担当: 竹尾 pacific.take@gmail.com

国の教育ローン あなたの「未来」応援します。

ご返済額 **350万円** 以内
 お子さま一人あたり

ご入学金のままとった費用の準備が可能
 固定金利長期返済が可能
 40年以上の取扱実績

ご相談・お問い合わせは
教育ローンコールセンター
 ☎0570-008656

※日曜日、祝日、年末年始(12月31日~1月3日)にご利用いただけません。下記ダイヤルがご利用いただけません。03-5321-8656におかけください。

日本政策金融公庫

※「広報すずか」の発行経費の一部に充てるため、有料広告を掲載しています。内容に関する責任は広告主に帰属します。
 ※有料広告掲載に関するお問い合わせは、情報政策課(☎382-9036)へ

🌟 催し物

伊勢型紙研修生募集

文化財課 ☎382-9031 📠382-9071

伊勢型紙製作技術の保存と伝承に向け、伝承者養成講座の受講生(研修生)を募集します。

※選考があります。

対象

- ・伝統的な伊勢型紙製作技術を習得するとともに、重要無形文化財保持団体の一員として技術を後世に継承させていく意気込みに溢れる方
- ・35歳ぐらゐまでで、伊勢型紙資料館で年間80回実施される伝承者養成講座を継続して受講できる方
- ・原則市内在住で、将来も市内在住を見込める方

期間

1年間
※1年間の講習で良好な成績が認められた場合、翌年度以降も引き続き研修生として受講を継続します。

内容

突彫、縞彫、糸入れのいずれかの技術の習得(予定)

指導者

重要無形文化財保持団体 伊勢型紙技術保存会会員

定員

若干名

受講料

無料

申込み

3月7日(月)(必着)までに、履歴書を直接または郵送で伊勢型紙技術保存会事務局(文化財課内)(〒513-8701 住所不要)へ

鈴鹿工業高等専門学校 春季ものづくり体験教室

総合政策課 ☎382-9038 📠382-9040

対象

中学1・2年生

※対象学年は、申し込み時点での学年です。

ところ

鈴鹿工業高等専門学校

受講料

無料

※別途傷害保険料として、1日あたり50円が必要です。

申込み

2月16日(水)から28日(月)13時までに、鈴鹿高専ホームページで

※希望講座は、第2希望まで選択できます。

※応募者多数の場合は、主催者側で調整することがあります。

※新型コロナウイルス感染症の影響により、中止する場合があります。

問合せ

鈴鹿工業高等専門学校総務課(☎368-1717

📠387-0338 📧chiiki@jim.suzuka-ct.ac.jp)

◆機械工学のひとこま～ミニ

四駆でタイムアタック!! (機械工学科)

とき

3月26日(土)・27日(日)

10時～15時30分

定員

各20人

※2年生を優先します。

◆楽しい電子回路工作 (電気電子工学科)

とき

3月26日(土)・27日(日)9

時30分～12時、13時30分～

16時(全4回)

定員

各20人

◆材料工学科で科学者体験 (材料工学科)

とき

3月26日(土)・27日(日)9

時30分～16時

定員

各18人

「広げよう!子どもの権利

条約キャンペーンin鈴鹿

2021」事業報告会

地域協働課 ☎382-8695 📠382-2214

今年度実施した、「広げよう!子どもの権利条約キャンペーンin鈴鹿2021」の事業報告会と意見交換会を実施します。

とき

3月6日(日)10時～12時

(開場9時45分)

ところ

男女共同参画センター

ホール

参加料

500円(資料代)

定員

30人(先着順)

申込み・問合せ

電子メールで

子どもNPO「空飛ぶスイミー」

(📧kosodate21suzuka@hotmail.com)へ

※この事業は、令和3年度鈴鹿市まち

づくり応援補助金交付事業です。

子ども食堂開設講座

子ども政策課 ☎382-7661 📠382-9054

📧kodomoseisaku@city.suzuka.lg.jp

対象

子ども食堂の立ち上げ

を考えている方、子ども食堂を手

伝いたい方、関心のある方など

とき

3月8日(火)10時～11時

30分

ところ

市役所本館12階

1204会議室

内容

子ども食堂の始め方

や衛生管理の留意点、実際に

運営されている方との交流

参加料

無料

定員

20人程度(先着順)

主催

鈴鹿市、すずっこ食堂

ネットワーク会議

申込み

2月25日(金)までに、氏

名・電話番号を電話または電

子メールで子ども政策課へ

シルバー人材センター

入会説明会

(公社)鈴鹿市シルバー人材センター

☎382-6092 📠382-6093

対象

健康で働く意欲のある

60歳以上の方

とき・ところ

○2月17日(木)10時から 愛宕

公民館、13時30分から 白

子公民館

○2月18日(金)10時から 鼓ヶ

浦公民館

○2月21日(月)13時30分から

加佐登公民館

○2月22日(火)13時30分から

旭が丘公民館

※シルバー人材センターでは、毎

月第2火曜日に入会説明会を開

催しています。

内容

シルバー人材センター

の概要や会員の就業状況な

どの説明

申込み

不要

スポーツの杜 短期教室

三重交通Gスポーツの杜鈴鹿

☎392-7071 📠372-2260

◆水泳場開催教室

申込み

2月9日(水)までに、直

接水泳場窓口またはホーム

ページで

教室名	対象	日程	時間	ところ	定員	参加料
ホールピクニック教室		3月16日(水)	13時～14時		20人	1,100円
キックボクシング&ボディメンテ教室	18歳以上の方	3月1日・8日・15日・22日・29日(各火曜日)	19時30分～20時30分	スタジアム	各15人	各800円

2月の納税・納付

○固定資産税・都市計画税…4期

○国民健康保険料…8期

【納期限は2月28日(月)です】

ひげやう 人権尊重の輪

外国人学校への

運営補助

教育総務課 ☎382-7617 📠383-7878

📧kyoikusomu@city.suzuka.lg.jp

人権政策課 ☎382-9011 📠382-2214

📧jinkenseisaku@city.suzuka.lg.jp

鈴鹿市における外国人の

人口は、令和2年12月末現在

で8,764人(4,304世帯)にの

ぼり、県内では、四日市市、津

市に続いて3番目に多く、総

人口に占める割合は約4.4%

となっています。全国的にみ

ても本市は外国人が多く暮ら

すまちとなっています。

外国人の子どもたちの教育

については、国際人権規約

などの規定を踏まえ、日本人

と同様に公立小・中学校への

入学を希望する方を無償で

受け入れるなどの措置を講じ

ています。

しかし、子どもや保護者の

中には母国と同様の教育を

望み、母国の政府が認可した

学校で学ぶ子どもたちもいま

す。その場合、定められたカリ

キュラムに基づいて教育を受

けるために認定された教科書

を母国から取り寄せざるを得

ないなど、非常に費用がかか

り、保護者の方々や学校にと

って、金銭的に重い負担とな

っているのが現状です。

外国人の子どもたちが自身

の望む教育を受けられるよう、

本市ではその運営費の一部

の補助を行い、経済的な負担

を軽減することで、全ての子

どもたちの教育を受ける権利

を保障しています。